

平成31年度の 主な税制改正の内容を お知らせします

住宅借入金等 特別税額控除 (住宅ローン控除)

消費税率10%が適用される住宅取得等について、住宅ローン控除の控除期間が3年間延長され、13年間になります(現行10年間)。

11年目以降の3年間については、消費税率引き上げ分(2%)の負担に着目した控除額の上限が設けられており、各年において次の①・②のいずれか少ない金額が税額控除されます。

① 制度の健全な発展に向けて、年8月には整備の事業認可を取得したことから、このたび事業認可を取得した同駐車場(自転車駐車の事業概要に関する説明会を実施します)。

② 2年12月末居住分までの個人住民税に適用されます。

子どもの貧困に対応するための個人住民税の非課税措置

子どもの貧困に対応するため、児童扶養手当の支給を受けており、前年の合計所得金額が135万円以下であるひとり親に対し、個人住民税を非課税とします。

ふるさと納税 制度の見直し

「注意」令和3年度分以後の個人住民税に適用されます。詳しくは課税課市民税係 ☎470・7725へ。

東村山市計画駐車場 東久留米駅西口第1および第2自転車駐車場 整備に係る事業概要説明会を実施します

市では、市営自転車等駐車場を東久留米駅西側に5カ所、駅東側に1カ所の計6カ所確保していますが、いずれも民有地を借り上げて運営しており、返還する際の代替となる自転車等駐車場用地の確保が困難であるなど、自転車等駐車場の安定的な供給が難しい状況にあります。

そこで、恒久的な自転車等駐車場の確保に向けて、平成30年3月に「東久留米市駅周辺自転車等駐車場整備計画」を策定し、同計画に基づき自転車等駐車場整備を進めています。同年11月には、東久留米駅西口第1および第2自転車等駐車場を都市計画法に基づき都市計画施設に位置付け、元

廃棄物の野外焼却は 禁止されています

過度な返礼品を送付し、制度の趣旨を歪めているような団体について、ふるさと納税特例控除の対象外にすることができるよう、制度の見直しが行われます。

子どもへの貧困に対応するための個人住民税の非課税措置

子どもの貧困に対応するため、児童扶養手当の支給を受けており、前年の合計所得金額が135万円以下であるひとり親に対し、個人住民税を非課税とします。

「注意」令和3年度分以後の個人住民税に適用されます

詳しくは課税課市民税係 ☎470・7725へ。

一般廃棄物(家庭ごみなど)を法令など(※)により認められた焼却設備を使用しないで焼却すること(例)ドラム缶や一斗缶、ブロックや鉄板の囲いでの焼却)は禁止されています。また、産業廃棄物も、法令などで処理方法が定められていて、野外焼却が禁止されています。

野外焼却の例外

一般廃棄物の野外焼却の禁止については、次のような例外事項があります。

ご存じですか 交通事故などに遭った場合の 治療と国民健康保険

交通事故や傷害事件など、他人の行為が原因で負傷したり、病気になるたりすること(「第三者行為」といいます)を「第三者行為」といいます。このような場合の医療費は、被害者に過失のない限り、原則として加害者が全額負担することになります。被保険者は原則使用できません。

国民健康保険(国保)に加入している方が交通事故など

に遭い、加害者との話し合いがすぐ解決しないなどの場合、「第三者行為」による傷病を「第三者行為」で、被保険者証を使って治療を受けることができます。国保では、一時的に総医療費の7割(8割を立替えて、後で被害者に代わって加害者に医療費を請求します)。



国民健康保険(国保)に加入している方が交通事故などに

東久留米市高齢者アンケート 調査へのご協力をお願いします

市では、高齢者の生活状況や課題、ニーズなどを把握し、3年3月に策定を予定している「第8期高齢者福祉計画」の「対象者」要介護1～5の認定を受けていない65歳以上のため、市内に住む65歳以上の方(無作為抽出)の方を対象に、アンケート調査を実施します。

12月1日～1月31日は 寄附禁止強化期間です

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。有権者が寄附を求めるとも禁止されています。

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。有権者が寄附を求めるとも禁止されています。

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。有権者が寄附を求めるとも禁止されています。

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。有権者が寄附を求めるとも禁止されています。

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。有権者が寄附を求めるとも禁止されています。

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。有権者が寄附を求めるとも禁止されています。

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。有権者が寄附を求めるとも禁止されています。

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。有権者が寄附を求めるとも禁止されています。

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。有権者が寄附を求めるとも禁止されています。

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。有権者が寄附を求めるとも禁止されています。

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。有権者が寄附を求めるとも禁止されています。

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。有権者が寄附を求めるとも禁止されています。

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。有権者が寄附を求めるとも禁止されています。

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。有権者が寄附を求めるとも禁止されています。

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。有権者が寄附を求めるとも禁止されています。

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。有権者が寄附を求めるとも禁止されています。

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。有権者が寄附を求めるとも禁止されています。

国民年金 「ねんきん」

11月は「ねんきん月間」11月30日(いよいよ)は「年金の日」です



11月は「ねんきん月間」11月30日(いよいよ)は「年金の日」です

国民年金 「ねんきん」

11月は「ねんきん月間」11月30日(いよいよ)は「年金の日」です



11月は「ねんきん月間」11月30日(いよいよ)は「年金の日」です

国民年金 「ねんきん」

11月は「ねんきん月間」11月30日(いよいよ)は「年金の日」です



11月は「ねんきん月間」11月30日(いよいよ)は「年金の日」です

国民年金 「ねんきん」

11月は「ねんきん月間」11月30日(いよいよ)は「年金の日」です



11月は「ねんきん月間」11月30日(いよいよ)は「年金の日」です

都営住宅の入居者を 募集します

【募集の種類・対象】①世帯向け(一般募集住宅) ②若年夫婦・子育て世帯向け(定期) ③居室内で病死などがあつた住宅

募集します

【募集の種類・対象】①世帯向け(一般募集住宅) ②若年夫婦・子育て世帯向け(定期) ③居室内で病死などがあつた住宅

【募集の種類・対象】①世帯向け(一般募集住宅) ②若年夫婦・子育て世帯向け(定期) ③居室内で病死などがあつた住宅

【募集の種類・対象】①世帯向け(一般募集住宅) ②若年夫婦・子育て世帯向け(定期) ③居室内で病死などがあつた住宅

【募集の種類・対象】①世帯向け(一般募集住宅) ②若年夫婦・子育て世帯向け(定期) ③居室内で病死などがあつた住宅

【募集の種類・対象】①世帯向け(一般募集住宅) ②若年夫婦・子育て世帯向け(定期) ③居室内で病死などがあつた住宅

【募集の種類・対象】①世帯向け(一般募集住宅) ②若年夫婦・子育て世帯向け(定期) ③居室内で病死などがあつた住宅

【募集の種類・対象】①世帯向け(一般募集住宅) ②若年夫婦・子育て世帯向け(定期) ③居室内で病死などがあつた住宅

【募集の種類・対象】①世帯向け(一般募集住宅) ②若年夫婦・子育て世帯向け(定期) ③居室内で病死などがあつた住宅

【募集の種類・対象】①世帯向け(一般募集住宅) ②若年夫婦・子育て世帯向け(定期) ③居室内で病死などがあつた住宅

【募集の種類・対象】①世帯向け(一般募集住宅) ②若年夫婦・子育て世帯向け(定期) ③居室内で病死などがあつた住宅

【募集の種類・対象】①世帯向け(一般募集住宅) ②若年夫婦・子育て世帯向け(定期) ③居室内で病死などがあつた住宅

【募集の種類・対象】①世帯向け(一般募集住宅) ②若年夫婦・子育て世帯向け(定期) ③居室内で病死などがあつた住宅

【募集の種類・対象】①世帯向け(一般募集住宅) ②若年夫婦・子育て世帯向け(定期) ③居室内で病死などがあつた住宅

【募集の種類・対象】①世帯向け(一般募集住宅) ②若年夫婦・子育て世帯向け(定期) ③居室内で病死などがあつた住宅

【募集の種類・対象】①世帯向け(一般募集住宅) ②若年夫婦・子育て世帯向け(定期) ③居室内で病死などがあつた住宅

【募集の種類・対象】①世帯向け(一般募集住宅) ②若年夫婦・子育て世帯向け(定期) ③居室内で病死などがあつた住宅

【募集の種類・対象】①世帯向け(一般募集住宅) ②若年夫婦・子育て世帯向け(定期) ③居室内で病死などがあつた住宅

運動免許に関する 「休日家族相談会」

高齢ドライバーやその家族を対象とした相談会を開催します。

運動免許に関する「休日家族相談会」

高齢ドライバーやその家族を対象とした相談会を開催します。

高齢ドライバーやその家族を対象とした相談会を開催します。

高齢ドライバーやその家族を対象とした相談会を開催します。

高齢ドライバーやその家族を対象とした相談会を開催します。

高齢ドライバーやその家族を対象とした相談会を開催します。

高齢ドライバーやその家族を対象とした相談会を開催します。

高齢ドライバーやその家族を対象とした相談会を開催します。

高齢ドライバーやその家族を対象とした相談会を開催します。

高齢ドライバーやその家族を対象とした相談会を開催します。

高齢ドライバーやその家族を対象とした相談会を開催します。

高齢ドライバーやその家族を対象とした相談会を開催します。

高齢ドライバーやその家族を対象とした相談会を開催します。

高齢ドライバーやその家族を対象とした相談会を開催します。

高齢ドライバーやその家族を対象とした相談会を開催します。

高齢ドライバーやその家族を対象とした相談会を開催します。

高齢ドライバーやその家族を対象とした相談会を開催します。

高齢ドライバーやその家族を対象とした相談会を開催します。